

様式第1号の2（第57条関係）

電離放射線健康診断個人票

氏 名		性 別		男・女	生 年 月 日	年 月 日	雇 入 年 月 日	年 月 日	
放射線業務の経歴 （他の事業におけるものを含む。）		期 間	年 月 日から 年 月 日まで	年 月 日から 年 月 日まで	年 月 日から 年 月 日まで	①前回の健康診断 までの実効線量 mSv （ mSv）			
		業 務 名							
②被 ば く 歴 の 有 無									
③判 定 と 処 置									
健 康 診 断 年 月 日									
現 在 の 業 務 名									
前回の健康診断後に受けた線量	実効線量	外部被ばくによるもの（事故等によるものを除く。） (mSv)							
		内部被ばくによるもの（事故等によるものを除く。） (mSv)							
		④事 故 等 に よ る も の (mSv)							
		計 (mSv)							
	等価線量	眼の水晶体	事故等によるものを除くもの (mSv)						⑤
			⑥事 故 等 に よ る も の (mSv)						
			計 (mSv)						
		皮膚	事故等によるものを除くもの (mSv)						⑤
			⑥事 故 等 に よ る も の (mSv)						
			計 (mSv)						
血液	白 血 球 数 (個/mm ³)								
	白血球百分率	リ ン パ 球 (%)							
		単 球 (%)							
		異 型 リ ン パ 球 (%)							
		好中球	桿 状 核 (%)						
			分 葉 核 (%)						
		好 酸 球 (%)							
		好 塩 基 球 (%)							
	赤 血 球 数 (万個/mm ³)								
	血 色 素 量 (g/dl)								
	ヘ マ ト ク リ ッ ト 値 (%)								
	そ の 他								
眼	水 晶 体 の 混 濁 (有無)								
皮膚	発 赤 (有無)								
	乾 燥 又 は 縦 じ わ (有無)								
	潰 瘍 (有無)								
	爪 の 異 常 (有無)								

そ の 他 の 検 査				
全 身 的 所 見				
自 覚 的 訴 え				
参 考 事 項				
⑦医 師 の 診 断				
健 康 診 断 を 実 施 し た 医 師 の 氏 名				
⑧医 師 の 意 見				
意 見 を 述 べ た 医 師 の 氏 名				

備考

- 1 ①の欄は、平成13年4月1日以後の実効線量の合計を記入すること。また、同欄の（ ）内には平成13年3月31日以前の集積線量を記入すること。
- 2 ②の欄は、被ばく歴を有する者については、作業の場所、内容及び期間、放射線障害の有無その他放射線による被ばくに関する事項を記入すること。
- 3 ③の欄は、本票記載の健康診断又は検査までの期間に採られた放射線に関する医学的処置及び就業上の措置について記入すること。
- 4 ④の欄は、(1)事故、(2)緊急作業への従事、(3)放射性物質の摂取、(4)傷創部の汚染及び(5)別表第3に掲げる限度の10分の1以下にすることが困難な身体汚染によって受けた実効線量又は推定量（受けた実効線量を推定することも困難な場合には、被ばくの原因）を記入すること。
- 5 ⑤の欄は、東日本大震災により生じた放射性物質により汚染された土壌等を除染するための業務等に係る電離放射線障害防止規則の規定による健康診断の結果を記入する場合には、除染等電離放射線健康診断個人票の「外部被ばくによるもの（事故等によるものを除く。）」の欄に記入されている実効線量を記入すること。
- 6 ⑥の欄は、(1)事故、(2)緊急作業への従事及び(5)別表第3に掲げる限度の10分の1以下にすることが困難な身体汚染によって受けた等価線量又は推定量（受けた等価線量を推定することも困難な場合には、被ばくの原因）を記入すること。
- 7 ⑦の欄は、異常なし、要精密検査、要治療等の医師の診断を記入すること。
- 8 ⑧の欄は、健康診断の結果、異常の所見があると診断された場合に、就業上の措置について医師の意見を記入すること。